倶知安町地域公共交通活性化協議会

平成２０年３月　６日設置
平成２１年３月１６日連携計画策定

概　要

倶知安町は、中心部に市街地があるほかは、郊外部に集落が点在する構造となっており、地域によっては公共交通空白地帯が見られ、マイカー利用率が高い傾向にあるが、高齢者を中心とした生活交通のための公共交通確保のニーズが増大してきていることから、小型乗合交通の導入、スクールバス混乗方式の導入、福祉ハイヤー・バス制度の再構築や公共交通運行情報の提供等を行うことにより、地域特性に適した持続可能な公共交通の構築を図る。

○小型乗合交通の導入（21年度～）

・買物、通院、通学等のための移動が多く発生する町中心部において、町民や通学生、来訪者の利便性の向上を図るため生活交通や広域通学交通が発生する時間帯に30分～1時間に1本程度の運行サービス水準となる小型乗合車両導入の実証運行を行う。

○スクールバス混乗方式の導入（21年度～）

・集落地域の交通確保のため、学校を起終点とするスクールバスの運行区間を町中心部まで延伸させ、一般住民のスクールバス混乗による実証運行を行う。

○福祉ハイヤー・バス制度の再構築（21年度～）

・ドア・トゥ・ドアの福祉ハイヤーと中心街に導入予定の定ルート運行の小型乗合交通とのサービスの違いに留意し、地域全体における公共交通サービス水準の向上及び経済的効率化を達成するため、町民と意見交換を行い、福祉ハイヤー・バス制度再構築の検討を行う。

○公共交通運行情報の提供（21年度～）
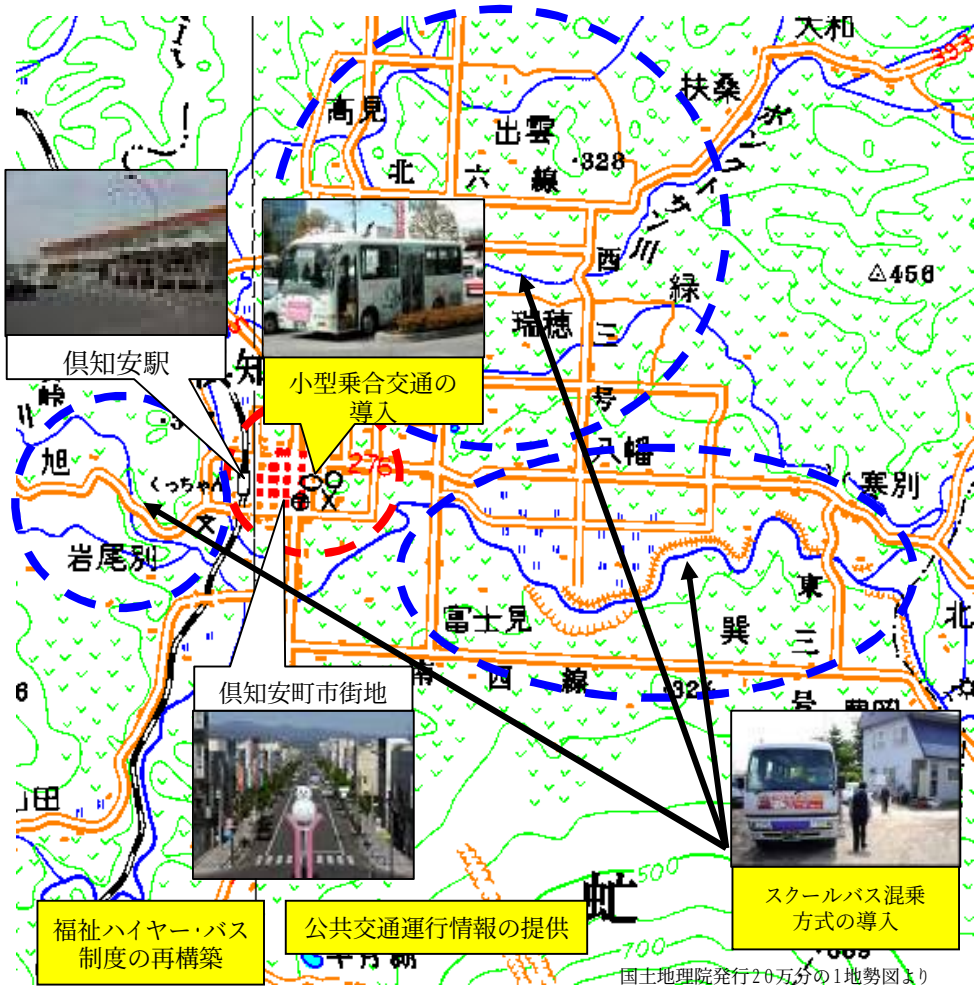
・町内公共交通の利用促進を図るため、広域交通と連携し、乗継ぎに配慮したダイヤ設定を行い、倶知安町に関係するすべての公共交通の運行情報を統合の上、利用者に情報提供できる方法について検討を行う。